

経営発達支援計画の概要

実施者名	青森商工会議所（法人番号 6420005000633）
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
目 標	<p>小規模事業者の経営力向上、経営安定、創業支援のための講習会・セミナーの開催や巡回・窓口相談の支援体制の強化による経営支援の一層の強化に努める。また、地域経済振興のため、観光客誘致による交流人口の拡大のための観光振興事業の推進や国・県・市の施策を活用した市街地整備事業の推進と中心市街地で実施する多様なコンテンツによる事業や地域コミュニティの拠点である商店街についても中心市街地活性化とあわせた振興を図ることにより魅力ある街づくりを進める。</p> <p>これらの目標達成のために、持続的な取り組みが期待される小規模事業者に対し、商工会議所が伴走型の事業計画策定支援や事業の実施に関する指導・助言を行う。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営課題アンケート調査 (2) 中小企業景況調査 (3) LOBO(早期景気観測) 調査 2. 経営状況の分析に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営分析のための「窓口相談」、「巡回相談」による小規模事業者の掘り起し (2) 経営分析のための「講習会等の開催」による小規模事業者の掘り起し (3) 経営分析のための「金融相談会・金融支援」による小規模事業者の掘り起し (4) 経営状況の分析 3. 事業計画策定支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画策定支援 (2) 小規模事業者経営改善資金融資事業 (3) 小規模事業者経営発達支援融資事業 (4) 創業・第二創業支援 (5) 事業承継支援事業 (6) 経営安定特別相談事業 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画策定後の実施支援 (2) 小規模事業者経営改善資金融資事業 (3) 小規模事業者経営発達支援融資事業 (4) 創業・第二創業支援 5. 需要動向調査に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 需要動向調査 (2) 『首都圏ビジネス交流拠点』における消費者ニーズアンケート調査 (3) 「日経テレコン」を活用した需要動向調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 販路開拓支援事業 (2) 「会員事業所パートナーシップ支援事業」による販路開拓 (3) 「大丸有つながる食プロジェクト」における販路開拓 (4) ザ・ビジネスモールへの登録拡大による販路開拓支援 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域 5 大学との連携事業 (2) 着地型観光(魚食文化を活用した体験) 開発事業 (3) ヘルスケア・ビジネス創造事業 (4) 新たな「食提供・伝統工芸体験工房」創造事業 (5) 青森ねぶた祭を活用した新規顧客獲得支援事業 (6) 消費税免税店拡大支援事業 (7) 国内誘客推進事業 (8) 外国人旅行者誘客事業 (9) 農商工連携・6次産業化によるものづくり推進事業 (10) 中心市街地活性化事業 (11) 商店街活性化事業 (12) AOMORI 春フェスティバル・レシートラリーの開催 (13) あおもりバル街事業
連絡先	<p>〒030-8515 青森市橋本 2 丁目 2 番 17 号 青森商工会議所中小企業振興部経営相談課 TEL017-734-1311 FAX017-775-3567 URL http://www.acci.or.jp/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

本市地区内の商工業者数は11,371事業所で、うち小規模事業者数は8,719事業所と商工業者数の76%を占める。業種構成では、小売業・卸売業・サービス業が7,972事業所で商工業者数の70%を占め、同業種の小規模事業者数は5,762事業所で小規模事業者数の66%を占めている。このように本市商工業は、多様な交通拠点を有する本市の特長を背景に小売業・卸売業やサービス業などの第三次産業を中心に発展してきた。一方で、雇用創出効果と地域経済波及効果が高い製造業をはじめとする第二次産業が他都市に比べ集積が進んでいない上に、企業間の国際的な競争の激化や生産拠点の海外移転などによる国内産業の空洞化など製造業を取り巻く環境は、ますます厳しくなると予想されることから、地域の特性を活かした付加価値を高めたものづくり産業の振興を図る必要がある。

さらに、人口減少、少子高齢化の進行に伴い後継者不足、消費需要の低下や地域間競争の激化などが懸念されていることに加え、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や北海道新幹線開業など高速交通体系の整備に伴う他地域との時間距離短縮などの社会環境変化に適切に対応した産業構造の構築が求められている。

このような中で、本市産業の自立的な発展に向け、地域の特性を最大限に活かしながら農商工連携、産学官金連携、他地域との連携などを通じて、今後、成長が見込まれる産業や意欲のある新たな起業家の育成などを行うとともに、本市経済を支える中小企業・小規模事業者の経営体質の強化や再生、企業間の連携によって、地域経済活性化を一層加速させる必要がある。

商工会議所は、小規模事業者とともに、地域を取り巻く環境変化の潮流を把握し、地域小規模事業者における顧客の動向など経営への影響要因を抽出することで、環境変化の脅威に対応しながら、それぞれの事業者の強みを活かした商品・サービスの創造を繰り返し支援していく。また、「青森市創業支援事業計画」の創業支援事業者として創業支援を強力に進めるとともに、小規模事業者の成長・発展のステージごとに適切な指導・助言を行なうことによって、地域経済社会の維持・発展を図る。さらに、様々な事業者が連携して行う地域資源を活用したものづくりにより、国内外からの外貨獲得を目指す。

このため、小規模事業者の経営力向上、経営安定、創業支援のための講習会・セミナーの開催や巡回・窓口相談の支援体制の強化による経営支援の一層の強化に努める。また、地域経済振興のため、観光客誘致による交流人口の拡大のための観光振興事業の推進や国・県・市の施策を活用した市街地整備事業の推進と中心市街地で実施する多様なコンテンツによる事業や地域コミュニティの拠点である商店街についても中心市街地活性化とあわせた振興を図ることにより魅力ある街づくりを進める。

これらの目標達成のために、持続的な取り組みが期待される小規模事業者に対し、商工会議所が伴走型の事業計画策定支援や事業の実施に関する指導・助言を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

【地域の経済動向調査に関すること】・・・【指針③】

各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供

【経営状況の分析に関すること】・・・【指針①】

小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源の内容、財務の内容その他の経営状況の分析

【事業計画策定支援に関すること】・・・【指針②】

経営状況の分析結果に基づき、需要を見据えた事業計画を策定するための指導・助言

【事業計画策定後の実施支援に関すること】・・・【指針②】

事業計画に従って行われる事業の実施に関し、必要な伴走型の指導・助言

【需要動向調査に関すること】・・・【指針③】

小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供

【新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】・・・【指針④】

マスメディア、各種広報誌等による広報、商談会、展示会、即売会等の開催又は参加、ホームページ、ソーシャルメディア等の IT の活用等、需要の開拓に寄与する事業

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) 経営課題アンケート調査

急激に変動する経済環境の中で、地域中小企業・小規模事業者が抱える経営上の課題を的確に把握し、その結果を踏まえ、今後の商工会議所の支援活動の方向性を決定することに反映するとともに、地域の個別中小企業・小規模事業者への適切な経営支援につなげていくことを目的に、毎年継続して実施する。基本調査項目としては、年間売上及び経常利益の推移状況、直面する経営課題、経営課題に対する対応状況、商工会議所に対する意見・要望等となっている。

また、付帯調査として、その時々々のタイムリーな項目（例えば、円安が経営に及ぼす影響、少子高齢化時代の雇用対策、事業承継問題、消費税増税等）を追加調査することで、より一層、有効な経営支援が図られるよう努める。本調査は、当所の議員、部会幹事、振興委員、青年部等より 686 社を対象として実施。調査の目的は経営課題の把握による経営支援の充実であるが、平成 27 年度の調査票の回収率は、37.2%であったが、より調査の精度を上げるため回収率 50%を目指す。

本アンケート結果は、常議員会等各会議での説明や会報「かけはし」及びホームページで公表する。

〈調査票回収率〉

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営課題アンケート調査	37.2%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

(2) 中小企業景況調査

中小企業の景気動向を総合的に把握することを目的に、中小企業基盤整備機構が四半期毎に実施している中小企業景況調査において、当所対象企業 60 社による当地区内景気動向を把握する。調査項目としては、売上、資金繰り、仕入れ、在庫、採算等の他、業況、従業員の状況、設備投資、経営上の問題点等であり、全体の調査結果は、中小企業基盤整備機構のホームページ及び当所ホームページで公表する。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
景況調査事業所 60 社	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) LOBO (早期景気観測) 調査

足元の景況感や直面する経営課題などを調査するために、日本商工会議所が毎月実施している LOBO 調査において、当所対象企業 5 社による当地区内の景況感、経営課題等を把握する。全体の調査結果は、日本商工会議所ホームページ及び当所会報「かけはし」で公表する。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
LOBO 調査事業所 5 社	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

当地域の小規模事業者を取り巻く経営環境は年々厳しくなっており、平成 27 年に当所で実施した経営課題アンケート調査においても前年に比べ、売上が減少したと回答した事業所が、売上が増加したと回答した事業所を 16.5 ポイント上回る結果となり、地域の小規模事業者の持続的発展に向けた経営体質の強化が急務となっている。しかしながら、これまで当所では、巡回・窓口相談においてヒアリングが中心で、具体的な経営分析などの支援が積極的にできていなかった。

本事業では小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等の巡回相談、窓口相談、各金融相談会、経営分析セミナー等により、経営課題を抱え、経営状況の分析が必要な小規模事業者の掘り起こしを行ない、「経営チェックシート」等を用いて個社の経営状況を把握する。これら分析の結果については、事業計画策定支援などにも活用していく。

(1) 経営分析のための「窓口相談」、「巡回相談」による小規模事業者の掘り起こし

経営指導員等が経営課題を抱える小規模事業者を訪問する巡回相談や、当所に設置している相談コーナーでの窓口相談で、経営指導・支援やヒアリングを通じて、経営状況の分析が必要な小規模事業者の掘り起こしを行なう。経営課題を抱える事業者や新たな事業展開を検討しているなどの小規模事業者に対し、経営分析を行なう。

相談時における個別企業情報は、経営カルテシステムで管理することにより経営指導員間での支援方法や支援成果などの情報の共有化と今後の分析に活用する。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営分析の掘り起しを行なうための指導員窓口相談件数	3,100件	3,100件	3,100件	3,100件	3,100件	3,100件
経営分析の掘り起しを行なうための指導員巡回相談件数	3,500件	3,525件	3,550件	3,575件	3,600件	3,625件
経営分析件数	40件	60件	60件	60件	60件	60件

(2) 経営分析のための「講習会等の開催」による小規模事業者の掘り起し

経営課題を抱える小規模事業者を対象に、『安全性』、『収益性』、『成長性』などの経営指標や経営方針・今後の事業展開に活用できる内容のセミナーを開催する。経営状況の分析により経営課題の解決を図るための小規模事業者の掘り起しを行ない、セミナー参加者の中から、経営課題を抱える事業者や新たな事業展開を検討しているなどの小規模事業者に対し、経営分析を行なう。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営分析セミナー開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回
経営分析セミナー受講者数	60名	60名	60名	60名	60名	60名
セミナー参加後の分析件数	0件	5件	5件	5件	5件	5件

(3) 経営分析のための「金融相談会・金融支援」による小規模事業者の掘り起し

県と共催による「融資制度説明会」(年1回)、日本政策金融公庫青森支店国民生活事業と共催による「日本公庫1日金融相談会」(年1回)、「日本公庫職員との帯同巡回」等を通じて、経営課題を抱える小規模事業者の掘り起しを行う。

また、マル経融資をはじめとした金融支援(経営発達支援融資等)時に、『収益性』、『安全性』、『成長性』の財務分析を行うことにより経営改善や今後の事業展開のための事業計画策定に活用する。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
融資制度説明会	1回	1回	1回	1回	1回	1回
公庫1日相談会	1回	1回	1回	1回	1回	1回
公庫職員との巡回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
マル経融資推薦件数	95件	100件	105件	110件	115件	120件
金融支援分析件数	95件	105件	110件	115件	120件	125件
内マル経融資分析件数	95件	100件	105件	110件	115件	120件

(4) 経営状況の分析

上記の経営指導員等の巡回相談、窓口相談、各金融相談会、経営分析セミナー等により、経営課題を抱え、経営状況の分析が必要と判断される小規模事業者については、『収益性』、『安全性』、『成長性』の財務分析や得意技術、保有設備、商品やサービスの特徴なども含めSWOT分析を行うなど、経営資源を広く捉えた分析を行う。これらの分析にあたっては、当初の経営チェックシートなどを活用して実施する。

- ・資金繰りに支障をきたしている小規模事業者やマル経融資をはじめとした金融支援を通じて経営改善を図るための小規模事業者には、『損益分岐点分析』や『キャッシュフロー計算書』、『J-Net21の経営自己診断システム』のツールを活用して複数期にわたる売上や利益、返済利息を比較して提示するなど財務面の健全性や安全性について重点的に行う。
- ・新商品、サービスの開発や販路拡大に取り組む意欲的な小規模事業者については『SWOT分析』分析のほか『ABC分析』、『3C分析』を用い、商品・サービスの特徴や強み、セールス提供手法など自社の経営資源の特徴を深く掘り起こした経営分析を行うほか、各種支援制度の情報提供も行いつつ、今後の発展的な事業計画に資する様な分析を支援する。
- ・これら経営分析の過程で高度、専門的な経営状況分析が必要な小規模事業者には、21あおもり産業総合支援センター、よろず支援拠点、地域金融機関との連携やミラサポ・エキスパートバンクの専門家との連携により取り組むとともに、経営分析の結果については、事業計画策定支援の際にも活用していく。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経営分析件数	135件	170件	175件	180件	185件	190件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 事業計画策定支援

人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化や事業環境に応じた持続的経営を行うため必要であり、また、資金調達を行ううえでも欠かすことのできない事業計画の策定について支援を行なう。あわせて、各個別の事業所のニーズに対応するため事業計画策定個別相談会も開催する。本事業により開催するセミナー・個別相談会では施策情報の提供や小規模事業者持続化補助金の申請に関する相談の他、経営相談、資金繰りの相談についても対応する。

- 1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行なう。
- 2) 巡回・窓口相談時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行なう。
- 3) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、小規模事業者持続化補助金の申請時に事業計画の策定支援を行なう。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー・個別相談会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定件数	20件	20件	20件	20件	20件	20件

(2) 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資制度）

経営改善普及事業における経営指導を金融面から補完し、経営改善普及事業の実効性を確保するマル経融資制度の利用促進を積極的に行うとともに融資推薦時には、経営環境の分析、需要の動向、自社の強み等を分析するなど事業計画策定支援を行なう。

1) 巡回・窓口相談時に、小規模事業者の融資ニーズ等の掘り起しを行なう。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
マル経融資推薦件数	95件	100件	105件	110件	115件	120件

(3) 小規模事業者経営発達支援融資事業

事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、融資推薦時には国内外の需要の動向や自社の強み等を分析し、新たな需要を獲得するための事業計画の策定支援を行う。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
融資推薦件数	未実施	5件	5件	5件	5件	5件

(4) 創業・第二創業支援

「青森市創業支援事業計画」に係る創業支援事業者として開催する地域創業促進支援事業の創業セミナー・創業スクールでは、創業時の不安を払しょくするために、創業者の体験談の他、経営理念の策定、市場調査等による顧客ニーズの把握、税務・会計、資金繰り対策に重点をおき、カリキュラムを策定する。創業時に描く理想と現実のギャップを縮めるため、会社ゲーム（シミュレーション）を実施し、創業時に安定的なスタートができるよう支援する。また、受講生同士のコミュニケーション能力を高め、創業時のネットワークの構築を目指す講義内容を組み入れていく。

- 1) 創業セミナー・創業スクールを開催し、創業希望者の知識（経営・財務・販路開拓・人材育成）や創業計画（ビジネス・プラン）の策定支援を行なうことにより、創業支援を行なう。
- 2) 創業者に対する相談窓口を常時開設していることから、受講者の創業計画（ビジネスプラン）の事業化に向けた伴走型の支援体制を推進していく。また、資金面においては、日本政策金融公庫青森支店国民生活事業と連携し支援する。
- 3) 第二創業（経営革新）に関する相談窓口を設置し、第二創業（経営革新）計画の策定を支援し、第二創業（経営革新）支援を実施する。
- 4) 創業予定者の掘り起しとして地元金融機関等と連携を図る。また、広報媒体として、チラシ・当所ホームページ、青森市広報誌、地元紙東奥日報への記事掲載を

予定。チラシについては、市民交流施設、ジョブカフェ青森、ハローワーク青森、大学等に配布し、広く周知を図る。広報等連携機関については青森市、日本政策金融公庫、公立大学法人青森公立大学、青森中央学院大学、青森大学、市内ビジネススクールを予定しており、各機関に依頼し広域的な広報を実施する。

支援内容	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
創業セミナー・スクール	13 回	13 回	13 回	13 回	13 回	13 回
創業支援者数 (窓口相談)	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名
創業支援者数 (創業者数)	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名

(5) 事業承継支援事業

事業承継に課題を抱える事業者に対応するための相談窓口を開設するとともに、高度、専門的課題には青森県事業引き継ぎ支援センター (21 あおもり産業総合支援センター) 等と連携し対応する。

項 目	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
事業承継相談件数	0 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

(6) 経営安定特別相談事業

倒産の未然防止及び再建円滑化に関する相談、指導として経営安定特別相談事業を実施するとともに、高度、専門的課題には青森県中小企業再生支援協議会、よろず支援拠点等と連携し対応する。

項 目	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
経営安定相談件数	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
倒産防止共済加入件数	3 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件

■ 事業計画策定件数 (目標件数)

項 目	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
事業計画策定件数	130 件	150 件	155 件	160 件	165 件	170 件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】.

(1) 事業計画策定後の実施支援

事業計画策定セミナー、個別相談会等で策定した事業計画の進捗状況確認のため、年 1 回巡回等により必要な指導・助言を行なう。

支援内容	現 状	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
セミナー・個別相談会回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定件数	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件
巡回等 によるフォローアップ件数	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件

(2)小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資制度）

マル経融資実行後には、年2回定期的に巡回し事業の進捗状況を確認するとともに必要な指導・助言を行なう。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
マル経融資推薦件数	95件	100件	105件	110件	115件	120件
マル経事後指導巡回件数	190件	200件	210件	220件	230件	240件

(3)小規模事業者経営発達支援融資事業

小規模事業者経営発達支援融資実行後には、年2回巡回等により事業の進捗状況の確認や経営課題に対する指導・助言のためのフォローアップを実施する。

支援内容	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
融資推薦件数	未実施	5件	5件	5件	5件	5件
フォローアップ件数	未実施	10件	10件	10件	10件	10件

(4)創業・第二創業支援

創業スクール終了後は、受講生へのフォローアップに努め、「青森市創業支援事業計画」に係る創業支援事業者等と連携を図り継続的、かつ伴走型の支援を創業者に対し実施する。

- 1)当所では、業種別の相互交流を図ることができる部会や青年経営者・女性経営者で構成する青年部、女性会が設置されており、創業後の人的交流・ビジネス交流の幅を広げる。さらに、起業家交流会を開催し、創業者間のネットワークの構築と専門家による経営課題の解決の場を設ける。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者が持続的に発展していくためには、需要の動向を把握し、それに基づく商品・サービスの開発と販路開拓が必要である。

小規模事業者の経験と勘に頼る経営から、データに基づく需要の動向を把握した経営へ転換を図るため需要情報の提供を行なう。

(1) 需要動向調査

菓子製造販売業者や水産加工販売業者5社、各社2商品を対象に、年2回（「津軽海峡ブランド博」、「あおもり食品展」）の展示会で、「食味」、「価格」、「容量」、「パッケージデザイン」等について、来場する消費者に対し、アンケート調査を行ない、来場者100名分（50名×2回）のアンケート調査票の回収を目指す。

結果については、経営指導員が専門家の意見を聞き、商品の「強み」、「弱み」を分析し、出展小規模事業者5社に対し、販路開拓、商品改良等や事業計画策定に活用するため、フィードバックする。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会消費者アンケート調査回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
アンケート調査回収数	未実施	100名 (50名×2回)	100名 (50名×2回)	100名 (50名×2回)	100名 (50名×2回)	100名 (50名×2回)
展示会消費者アンケート調査商品数	未実施	10商品 (5社×2商品)	10商品 (5社×2商品)	10商品 (5社×2商品)	10商品 (5社×2商品)	10商品 (5社×2商品)

(2) 『首都圏ビジネス交流拠点』における消費者ニーズアンケート調査

平成28年から、青森市では、行政・各支援機関等で構成する『青森市がんばる企業応援協議会』を設置し、新たな事業活動及び販路拡大等に取り組む市内事業者の創出を促進していくこととしている。その事業の一つに「首都圏ビジネス交流拠点事業」があり、首都圏にビジネス交流拠点を設置する。拠点内では、本市農産物、加工品を味わうことができ、新商品のテスト販売なども行なえる『レストラン併設型アンテナショップ（仮称：あおもり屋）』を展開し、市内事業者が首都圏での販路拡大や事業展開を図る上での経営課題の解決を図ることとしている。

具体的には、拠点内で、市内小規模事業者の産品、商品の需要動向を首都圏の消費者に対し、アンケート調査を実施する。結果については、経営指導員が専門家の意見を聞き、商品の「強み」、「弱み」を分析し、出展小規模事業者に対し、販路開拓、商品改良等や事業計画策定に活用するため、フィードバックする。

- 1) 『首都圏ビジネス交流拠点』内において、本市の地域資源である「リンゴ」、「カシス」、「ホタテ」等を活用した菓子製造販売業者5社、各社2商品に対する「食味」、「価格」、「容量」、「パッケージデザイン」等について、来場する首都圏消費者に対し、アンケート調査を年1回（10日間連続）実施。「首都圏ビジネス交流拠点」の来場者の内、300名分のアンケート調査票の回収を目指す。結果については、経営指導員が専門家の意見を聞き、出展小規模事業者5社に対し、販路開拓、商品改良等や事業計画策定に活用するため、フィードバックする。
- 2) 『首都圏ビジネス交流拠点』内において、本市の「津軽びいどろ」、「津軽裂織」などの伝統工芸品や新たな地域ブランドである「青森藍」を取り扱う小規模事業者5社、各社2商品に対し、「商品が消費者ニーズにマッチしているのか」、「商品のブランド力」、「デザインのトレンド」、「再購入（リピート）意向」等について、来場する首都圏消費者に対し、アンケート調査を年1回（10日間連続）実施し、「首都圏ビジネス交流拠点」の来場者の内、300名分のアンケート調査票の回収を目指す。結果については、経営指導員が専門家の意見を聞き、商品の「強み」、「弱み」を分析し、出展小規模事業者5社に対し、販路開拓、商品改良等や事業計画策定に活用するため、フィードバックする。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「首都圏ビジネス交流拠点」消費者アンケート調査回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
アンケート調査回収数	600名 (300名×2)	600名 (300名×2)	600名 (300名×2)	600名 (300名×2)	600名 (300名×2)	600名 (300名×2)
「首都圏ビジネス交流拠点」消費者アンケート調査商品数	20商品 (10社×2商品)	20商品 (10社×2商品)	20商品 (10社×2商品)	20商品 (10社×2商品)	20商品 (10社×2商品)	20商品 (10社×2商品)

(3) 「日経テレコン」を活用した需要動向調査

売れる商品づくりのための新商品開発や商品改良に取り組む、本市の製造小売業者に、「価格」、「サイズ」、「デザイン」についての商品の市場性の全国的なトレンドを「日経テレコン」から収集し、売れる商品にするための課題を整理し、提供する。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
情報提供件数	未実施	20件	25件	30件	35件	40件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(1) 販路開拓支援事業

小規模事業者の経営課題を抽出した結果、事業者の強みを活かした商品力のある商品、サービスを提供するための事業計画に基づき、県、市、金融機関、関係機関の連携のもと、事業者の販路開拓と商品等企業PRのための各商談会、展示会への参加支援並びに地元紙、当所会報、ホームページによる商品等企業PRのための広報を実施する。商談会、展示会出展後には、バイヤー、消費者からの各種ニーズ調査により、商品力を高めるための商品、サービスの見直しを行い、事業計画を再構築するとともに次回の商談会、展示会出展に向けた販路開拓支援を行う。参加支援商談会等

- ・「青森の正直」商談会
- ・(仮称)『青森市がんばる企業応援協議会』
- ・あおもり食品展
- ・津軽海峡ブランド博
- ・「伊達な商談会」(東北六県商工会議所連合会主催商談会)
- ・北東北三行共同ビジネスネット(Netbix)
- ・大丸有つながる食プロジェクト

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会等参加支援企業数	未実施	10社	12社	14社	16社	18社
展示会等参加回数	未実施	15回	18回	21回	24回	27回

(2) 「会員事業所パートナーシップ支援事業」による販路開拓

青森商工会議所・函館商工会議所の会員事業所による「商品開発」「販路拡大」「技術提携・連携」等広域連携の促進。

1) 会員事業所パートナーシップ構築懇談会事業

青森・函館の両商工会議所会員約 5,500 事業所を対象に、会員事業所単独またはコンソーシアムでの青函パートナーシップによる事業提案を募集し、年間 2 回、両市において交互に、両地域の関心のある事業所に対しプレゼンテーションの場を提供、青函でのビジネスマッチを継続的に実施し、北海道新幹線開業を見据えた新たな商品・サービスを創造する。

項目	現 状 (平成 27 年度実績)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
開催回数	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回
売り手 (事業提案) 参加者数	20 名 青森開催 8 名 函館開催 12 名 ※函館開催は 3 月 予定のため見込み	30 名 (15 名×2 回)	32 名 (16 名×2 回)	34 名 (17 名×2 回)	36 名 (18 名×2 回)	38 名 (19 名×2 回)
買い手 参加者数	88 名 青森開催 38 名 函館開催 50 名	100 名 (50 名×2 回)	110 名 (55 名×2 回)	120 名 (60 名×2 回)	130 名 (65 名×2 回)	130 名 (70 名×2 回)
新たな商品・ サービスの数	3	5	7	9	11	13

2) 青函連携商品への支援事業：青函ブランド認定事業

上記「1) 会員事業所パートナーシップ構築懇談会事業」によって青函連携のもとに開発された商品・サービスを青森・函館の両商工会議所の青函連携商品(青函ブランド)として認定し、ブランド力を高める。

- ・ブランド認定に係る審査会の設置、使用に係る要綱の策定を行う。
- ・ブランドロゴマークを作成し、会報やホームページでの紹介、シールや掲示物等により、青函圏域をはじめ全国に情報発信する。

3) 販路開拓・拡大事業

上記「1) 会員事業所パートナーシップ構築懇談会事業」をきっかけに技術提携・連携された商品・サービスを青森・函館の両商工会議所の青函連携商品(青函ブランド)として県内外で開催される商談会へ出展、または連携商品取扱い事業所への情報提供を行い、販路開拓・拡大を図る。

- ・「津軽海峡ブランド博」への出展
- ・「伊達な商談会」(東北六県商工会議所連合会主催商談会)への参加
- ・その他、商工会議所主催関連事業への参加・出展
- ・地元金融機関等が実施する販路拡大事業との連携促進

(3) 「大丸有つながる食プロジェクト」における販路開拓

東京丸の内の事業者が取り組む「大丸有つながる食プロジェクト」の枠組みを活用し、東京丸の内周辺エリア飲食店において、青森の海の幸を利用したメニューや青森の魚介の魅力を紹介し、首都圏の飲食店との取引や共同調達の仕組みに関する可能性調査を実施するなど、青森の魚介類の認知度向上を図るとともに、

鮮魚卸・小売業者の販路開拓を支援する。

(4) ザ・ビジネスモールへの登録拡大による販路開拓支援

地域や業種、取扱商品など様々な条件でビジネスパートナーをすばやく検索するサービス「ザ・ビジネスモール」(大阪商工会議所運営)への参加企業を拡大することで、登録件数 30 万事業者に対する販路開拓を支援する。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
管内登録件数	3,250件	3,500件	3,500件	3,500件	3,500件	3,500件

II. 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域活性化事業

(1) 地域 5 大学との連携事業

当所では、平成 25 年 7 月、青森地域 5 大学(弘前大学、青森県立保健大学、青森公立大学、青森大学、青森中央学院大学)と産学連携協定を締結している。大学の「知」を活かし、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的としており、連携テーマとして、地域産業の振興、地域活性化(中心市街地活性化等)、健康福祉の増進、人材育成等を掲げている。具体的な活動として、現在進められているのは、各大学の「知」を活かし、大学の地域貢献の観点から、中心市街地活性化の一環として、街区内の公共施設等を会場に、公開講座「まちなかキャンパス」を開催している。

講座のテーマは、各大学がそれぞれ、一般・学生を対象としたものを企画しており、中心街区を「知の拠点」として、賑いの創出に努めている。

平成 26 年度については、48 講座が組まれており、延べ受講者数は 1,100 名程度となっている。

また、商工会議所と 5 大学との情報交換の場として、年 1 回、青森地域産学連携懇談会を開催しており、地域経済活性化に向けた産学連携の在り方等について意見交換している。

産学連携の今後の取り組みとしては、地域中小企業・小規模事業者が抱える課題解決に向け、大学のシーズと企業のニーズのマッチングを効果的、効率的に実施し、事業効果の獲得を目指す。

〈まちなかキャンパス講座数・受講者数〉

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
まちなかキャンパス講座数	50	60	60	60	60	60
〃 受講者数	1,300	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

(2) 着地型観光(魚食文化を活用した体験)開発事業

魚食日本一の青森県の文化を活かし、生鮮魚介類を提供する「のっけ丼」、「寿司クーポン」、「帆立小屋」の事業化支援を実施し、観光誘客による交流人口の拡大を図り地域の活性化に取り組んできた。

今後は、これまで培ってきた首都圏丸の内エリアの関係者等と連携したマーケティングを実施するなどし、着地型観光（魚食文化を活用した体験）の開発や新サービスを提供する。

(3)ヘルスケア・ビジネス創造事業

平成22年度より「旅と健康」をテーマに観光商品の開発に取り組み、当地の地形や気候を活用したドイツ式健康ウォーキングを体験観光メニューとして提供することを目指し、ガイドのスキルアップ等、商品化へ向け体制整備を図ってきた。今後は、地域観光事業者、大学、金融機関をはじめとする地元企業、関係団体と連携し、観光商品化を推進するとともに、県内企業の健康経営に資する福利厚生プログラムとしての展開も図っていく。

また、健康にこだわった食（弁当）やメニュー開発を支援し、健康への関心が高いマーケットに呼応した取り組みをすることで、新たな需要の獲得と街歩きやウォーキングプログラムなどとあわせて食を提供することで地域の活性化を図る。さらに、地域の健康に対する多様なニーズを充足するため、地域大学、企業の保健師等の専門人材と連携し、医・農商工連携による新産業である「地域ヘルスケア・ビジネス」を創出する。

(4)新たな「食提供・伝統工芸体験工房」創造事業

県内外からの観光客を対象に伝統工芸品の製作体験と、製作した工芸品をお土産として持ち帰ることのできる「体験工房」や、伝統工芸作家と連携した新たなお土産商品などで構成する、新たな拠点づくりのための調査を行っている。

今後は、市民が集い、中心市街地への集客力を高める機能を持った青森らしい新たな食の屋台村的な空間とあわせた拠点を整備することで、中心市街地の回遊性向上や国内外からの交流人口の拡大及び、来街者の消費拡大と滞在時間の延長を図る。

(5)青森ねぶた祭を活用した新規顧客獲得支援事業

本市は、日本の火祭り「ねぶた」が開催され、毎年数多くの観光客が訪れる。この期間に青森市内に宿泊する観光客や、跳人・市民がねぶた運行終了後に宿泊ホテルや自宅にすぐに戻らず、ねぶたの余韻を楽しむことのできるねぶた祭期間限定の料理（軽食）とドリンクのセットメニューの開発支援、及び情報発信を一体的に行い、新たな店舗のファンを獲得し、ねぶた祭期間終了後の顧客獲得につなげる。

(6)消費税免税店拡大支援事業

本市は、韓国との国際定期便が就航しているほか、近年、青森港へのクルーズ客船の寄港が東北有数であるなど、多くの外国人観光客が訪れている。このような状況の中、平成26年10月1日から、従来消費税免税販売の対象となっていなかった消耗品（食品類、飲料類、薬品類、化粧品類、その他の消耗品）を含めたすべての品目が新たに免税対象となり、特産品や地酒などの地場産品等を外国人旅行者に販売するチャンスが増えることになった。

そこで、この制度の周知を図り、免税店の開設を支援し、店舗数拡大を図るとともに、免税店紹介パンフレットを製作し、来青した外国人旅行者にPRすることにより、免税店への誘客につなげ、外貨を獲得する。

(7)国内誘客推進事業

平成24年度より、青森空港の定期航空路線を活用した他地域からの誘客推進事業を実施しており、これまで、愛知県や三重県・岐阜県、さらに大阪府、北海道の商工会議所連合会をはじめとする経済界・企業等を訪問して、交流促進、観光セールス、MICE誘致を要請してきた。

今後も、定期航空路線を活用し、関係行政・団体に構成するミッション団による経済界や企業に対して本県の地理的優位性を活かしたセールスとMICE誘致等に有効な情報提供を行い、交流人口の拡大を図り、外貨を獲得する。

(8)外国人旅行者誘客事業

近年、日本への外国人旅行者が増加しており、政府では2020年に訪日外国人旅行者数を2,000万人まで増加させるという目標をたて観光振興にあたっている。

本市においても、成長著しく、訪日旅行意欲も旺盛な、アジア各国・地域からの訪日旅行者を取り込むため、関係機関と連携し観光PRやMICE誘致の要請、チャーター便の誘致に取り組み、外国人旅行者の誘客により、外貨を獲得する。

(9)農商工連携・6次産業化によるものづくり推進事業

本県の食糧自給率は112%と全国でも高い割合を占めている。特に、本県は農林水産品のバランスが良く、品目でもりんご、ニンニク、平目などが生産量日本一となっている。しかし、ほとんどの農林水産物が生鮮のまま県外へ出荷されている状況にある。

このような中、関係行政や団体、地域金融機関と連携するなどし、農商工連携・6次産業化を推進し、本市において生鮮品に付加価値を付け県内外に流通させることで地域経済の活性化を図る。

(10)中心市街地活性化事業

平成18年に改正された中心市街地活性化法で法定化された行政・民間事業者等で構成され、「第2期青森市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の活性化に取り組み、支援を行う団体である青森市中心市街地活性化協議会とともに、街づくりをトータル的にコーディネートする「タウンマネージャー」を中心に、活性化事業の調査・研究・企画、地区関係者の意識醸成、民間主導の再開発事業及び広域的ソフト事業への支援、個別案件に対する指導・助言等を行い、中心市街地の賑わいづくりなどに取り組む。

1)まちなかサポーターズ事業（まちなかしかへらあ～s）

中心市街地活性化サポート事業として、来街者に対する観光案内、商店街情報発信、街区の清掃等、商店街の賑わいづくりを行う地元大学生等による活動を継続して支援する。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
まちなかサポーターズ活動回数	活動中	30回	30回	30回	30回	30回

2) まちなかレンタサイクル事業

春季から秋季にかけて、中心市街地を訪れる市民及び観光客等の、利便性向上と回遊性向上を目的として、レンタサイクル・サービスを継続し提供する。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用台数	2,000台	2,000台	2,000台	2,000台	2,000台	2,000台

3) 駐車場サービス向上事業

駐車場サービス向上に向けた利用実態調査による課題抽出に基づき、中心市街地の利便性向上に向けた検討、事業構築を行い、来街者の利便向上とそれに伴う個店の活性化を図る。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
共通駐車券制度発行枚数 (集計協力商店街組合より)	実施中	85,000枚	85,000枚	85,000枚	85,000枚	85,000枚

4) 中心商店街賑わい創出事業

第2期青森市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地区域内の6商店街において、市内大学生より提案された「商店街コンセプト」をもとに、商店街関係者や専門家、行政などと一体となり、高校生、大学生といった若者の力を活用し、商店街活性化策等について検討、事業構築を行う。今後は、短大、専門学校生徒にも働きかけ、一層の活性化に取り組むこととしている。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
活動協力学生団体数	8	9	10	11	12	13

5) 歩行者通行量調査

春季(6月)と秋季(10月)の平日・休日に、青森市中心市街地エリア内にて通行量調査を実施し、中心市街地エリアの回遊動向を把握することで、中心市街地活性化施策及び事業者のマーケティングの参考とする。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歩行者通行量調査実施回数	2回実施 春40地点 秋20地点	春・秋 2回	春・秋 2回	春・秋 2回	春・秋 2回	春・秋 2回

(11) 商店街活性化事業

青森市内16商店街が加盟する青森商店街連盟と連携して、市内商店街ひいては各個店の活性化をめざし、商店街のイベント事業の支援や商店街ごとの連携強化

などの事業を継続して実施する。

1) がんばる商店街応援事業

青森市の補助制度「がんばる商店街応援事業」の活用を支援することによって地域コミュニティの拠点である商店街の活性化を図る。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
がんばる商店街応援事業	集計中	17事業	17事業	17事業	17事業	17事業

※がんばる商店街応援事業

青森市では、にぎわいの創出等に向けた事業を行う商店街や商店街の活性化に寄与する事業を主体となって行う地域団体に対し助成金を交付。

2) ねぶたのある商店街づくり推進事業

青森市の補助制度「ねぶたのある商店街づくり推進事業」の活用を支援することによって地域コミュニティの拠点である商店街の活性化を図る。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ねぶたのある商店街づくり推進事業	集計中	6事業	6事業	6事業	6事業	6事業

※ねぶたのある商店街づくり推進事業

青森市では、地域団体が商店街の活性化に寄与する取り組みとして開催するねぶたを活用したイベント事業に対して助成金を交付。

(12) AOMORI 春フェスティバル・レシートラリーの開催

※平成 18 年度～

ゴールデンウィーク期間中の賑わいづくりと交流人口の拡大、街の活性化、経済の活性化を図ることを目的とし、GW期間中の1日、中心商店街に交通規制を行い、ねぶた、ヨサコイ、ベリーダンス、音楽演奏など様々なパフォーマンスを披露するイベントをAOMORI 春フェスティバル実行委員会主催で実施する。

また、同事業のPRを兼ね、商店街で購入したレシートを集めて応募すれば賞品が当たるレシートラリーも開催し、イベントの開催による来街の誘導とレシートラリーによる消費活性化へ向けた取り組みを行う。

項目	現 状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
AOMORI 春フェスティバルレシートラリー参加店の数	169店	172店	175店	178店	181店	184店

(13) あおもりバル街事業

民間事業者、行政等で構成される実行委員会主催で、飲食店を回遊するイベント「あおもりバル街」を開催することにより、市内飲食店事業者の活性化を図るとともに、函館や弘前地域のバル街実行委員会と連携することで、北海道新幹線開業効果を獲得し、他地域へチケットを販売する。

1) あおもりバル街の開催 ※平成 25 年度～

チケットを事前・当日に販売し、購入された方が、事業実施期間に参加店でこの事業限定の特別メニュー“バルメニュー”をチケットと交換し、複数のお店をハシゴしお店の魅力を楽しむ「あおもりバル街」事業を実施。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
あおもりバル街参加店の数	60店	62店	64店	66店	68店	70店

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 小規模事業者経営改善貸付事務連絡協議会

日本政策金融公庫青森支店と管内商工会議所と連携して、年2回の小規模事業者経営改善貸付事務連絡協議会を開催する。ここでは、管内経済動向や小規模事業者に対する金融、創業、経営支援の現状、課題、今後の取組みについての情報交換を行うことにより当地域における小規模事業者への支援及び地域振興に向けた支援力向上を図る。また、日本政策金融公庫青森支店担当者による毎月2回の金融相談窓口や管内事業所への同行巡回等により、金融専門家による融資手法等の支援ノウハウの習得を図る。

(2) 創業支援事業者連絡会

市が開催する青森市創業支援事業計画の創業支援事業者連絡会において、各支援事業者の支援状況、改善点等の創業情報の共有化とともに創業者が必要とする支援ニーズを把握することにより創業支援力向上を図る。

■構成メンバー・連携先（8団体）

青森県中小企業団体中央会、青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会、（公財）21 あおもり産業総合支援センター、青森市浪岡商工会、日本政策金融公庫青森支店、青森公立大学、The 企画エルサーチ(株)、青森市

(3) (仮称)『青森市がんばる企業応援協議会』

地域産業の活性化のため、前向きに新商品開発や販路拡大などに取り組む市内の創業者や中小企業者等を支援する市の(仮称)『青森市がんばる企業応援協議会』の構成メンバーとして、行政、各支援機関の支援事例や事業者の販路開拓、新商品開発の取り組み状況等について情報交換を行い、より効果的な支援の実施に役立てる。

■構成メンバー・連携先（11団体）

青森市、青森商工会議所、(株)青森銀行、(株)みちのく銀行、青森県中小企業団体中央会、青森県中小企業家同友会、（公財）21 あおもり産業総合支援センター、青森地域大学間連携協議会、あおもり産品販売促進協議会、（一社）青森県工業会、（地独）青森県産業技術センター

(4) 他支援機関との情報交換

青森県信用保証協会の「青森県中小企業支援ネットワーク会議」や(公財)21 あおもり産業総合支援センターの「あおもり中小企業支援プラットフォーム」において、地元金融機関、他支援機関等による支援ノウハウ、支援の現状、支援の課題等についての情報交換やミラサポ、よろず支援拠点の専門家との連携により、専門家による企業支援のノウハウ等の習得により支援力向上を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 経営指導員の積極的な研修参加による資質向上

日本商工会議所が主催する経営指導員全国研修会、ブロック別中小企業支援先進事例普及研修会、観光連絡担当会議、中小企業大学校の主催する支援能力の向上のための専門研修、中小企業基盤整備機構の主催する経営指導員向け小規模事業者支援研修会への参加、当所が実施する年2回の経営指導員研修会により小規模事業者の経営力向上に向けた経営指導員の資質向上を図る。

(2) 経営指導員等情報交換会

所内で経営指導員等の支援ノウハウや小規模事業者の景気、需要、金融動向等の情報を交換する「経営指導員等情報交換会」を毎月開催するとともに若手経営指導員については、金融、税務指導等においてベテラン経営指導員と一緒に小規模事業者を支援すること等を通じてOJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

(3) 経営指導員等と専門家による支援事例検討会

事業計画の策定実行支援等の支援事例をもとに、5名程度の経営指導員等と専門家による支援事例検討会を年4回開催し、支援課題の抽出と解決策等を検討・共有することにより今後の支援に活用する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること。

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 青森市、税理士、中小企業診断士等の外部有識者により事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- (2) 事業の成果・評価・見直しの結果については正副会頭会議に報告し、承認を受ける。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果を青森商工会議所のホームページで計画期間中公表する。

(別表 2)

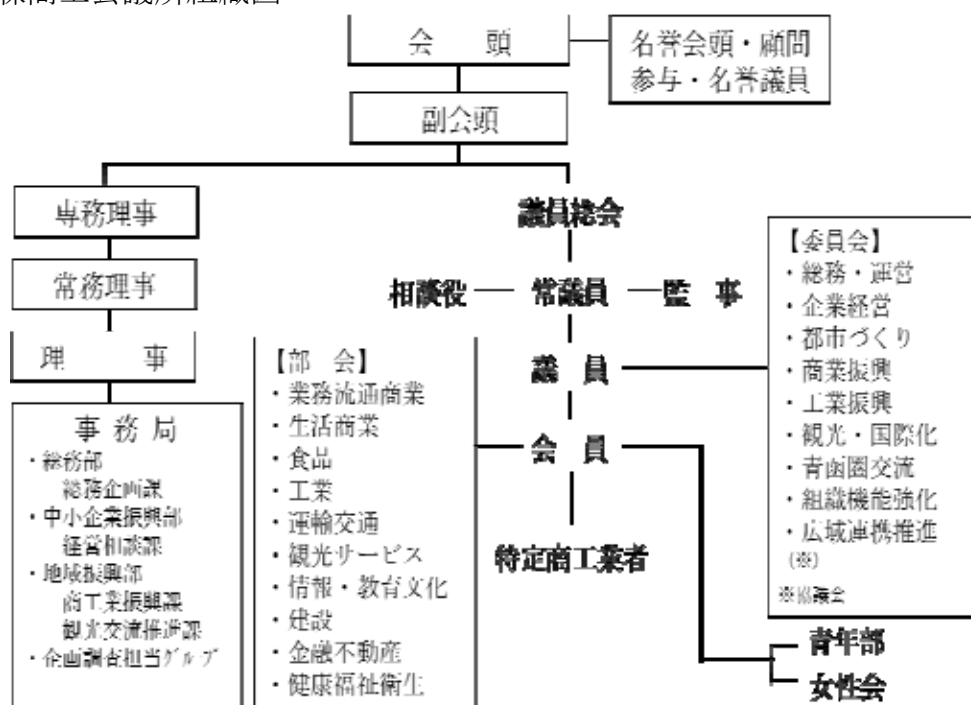
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 4 月現在)

(1) 組織体制

・青森商工会議所組織図



青森商工会議所の組織は、議員 120 名による議員総会、常議員 40 名と理事・監事以外の役員による常議員会、会員が業種毎に所属する 10 部会、重要事項の調査研究のための 9 委員会、青年部、女性会から構成されている。また、役員は、会頭 1 名、副会頭 4 名、専務理事 1 名、常議員 40 名、監事 3 名、理事 2 名の構成となっている。

事務局には、常務理事事務局以下 25 名の職員と 10 名の嘱託職員がおり、職員構成は総務部 7 名、中小企業振興部 6 名、地域振興部 9 名、企画調査担当グループ 1 名、情報化推進監 1 名となっている。中小企業振興部、地域振興部、企画調査担当グループ、情報化推進監で中小企業相談所を構成し経営改善普及事業を実施している。経営指導員は、中小企業振興部に 5 名、地域振興部に 8 名、企画調査担当グループに 1 名計 14 名(内専門経営指導員 3 名含む)配置されている。経営発達支援事業の実施は、経営指導員全員他一般職員も対応するが、中小企業振興部が主体となり、地域振興部が地域活性化に資する取り組み、企画調査担当グループが各種調査等を実施する。

※補助対象職員:専門経営指導員 3 名、経営指導員 11 名、補助員 4 名、記帳専任職員 1 名 計 19 名

(2) 連絡先

青森商工会議所中小企業振興部経営相談課

〒030-8515 青森市橋本2丁目2番17号

TEL017-734-1311 FAX017-775-3567

URL <http://www.acci.or.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
必要な資金の額	63,532	63,532	63,532	63,532
○中小企業相談所	31,432	31,432	31,432	31,432
○地域活性化事業費	32,100	32,100	32,100	32,100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、事業委託費、会費収入、自己負担

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容																					
<p>「青森地域産学連携懇談会」 地域5大学とは、①地域産業の振興に関する事②地域活性化（中心市街地活性化等）に関する事③健康福祉の増進に関する事④人材の育成に関する事等が連携項目となっている。</p>																					
連携者及びその役割																					
<p>【連携者】</p> <table border="0"> <tr> <td>弘前大学</td> <td>学長 佐藤 敬</td> <td>弘前市文京町 3</td> <td>TEL017-39-3903</td> </tr> <tr> <td>青森県立保健大学</td> <td>学長 上泉 和子</td> <td>青森市浜館間瀬 58-1</td> <td>TEL017-765-4085</td> </tr> <tr> <td>青森公立大学</td> <td>学長 香取 薫</td> <td>青森市合子沢山崎 153-4</td> <td>TEL017-764-1698</td> </tr> <tr> <td>青森大学</td> <td>学長 崎谷 康文</td> <td>青森市幸畑 2 丁目 3-1</td> <td>TEL017-738-2001</td> </tr> <tr> <td>青森中央学院大学</td> <td>学長 花田 勝美</td> <td>青森市横内神田 12-1</td> <td>TEL017-728-0121</td> </tr> </table> <p>【役割】 大学の「知」を活かし、地域の課題を解決し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することが役割となっている。産学の連携は、今後において、地域中小企業・小規模事業者が抱える課題解決に向け、大学のシーズと企業のニーズのマッチングが図られ大きな成果や効果が期待できる。</p>		弘前大学	学長 佐藤 敬	弘前市文京町 3	TEL017-39-3903	青森県立保健大学	学長 上泉 和子	青森市浜館間瀬 58-1	TEL017-765-4085	青森公立大学	学長 香取 薫	青森市合子沢山崎 153-4	TEL017-764-1698	青森大学	学長 崎谷 康文	青森市幸畑 2 丁目 3-1	TEL017-738-2001	青森中央学院大学	学長 花田 勝美	青森市横内神田 12-1	TEL017-728-0121
弘前大学	学長 佐藤 敬	弘前市文京町 3	TEL017-39-3903																		
青森県立保健大学	学長 上泉 和子	青森市浜館間瀬 58-1	TEL017-765-4085																		
青森公立大学	学長 香取 薫	青森市合子沢山崎 153-4	TEL017-764-1698																		
青森大学	学長 崎谷 康文	青森市幸畑 2 丁目 3-1	TEL017-738-2001																		
青森中央学院大学	学長 花田 勝美	青森市横内神田 12-1	TEL017-728-0121																		
連携体制図等																					

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
<p>○「青森市中心市街地活性化基本計画」計画変更への意見提出 「青森市中心市街地活性化基本計画」について、事業の追加等の計画変更に際し、当会会員全体にて意見交換を行い、計画に対しての意見書を提出。</p> <p>○中心市街地活性化事業の実施・支援 中心市街地活性化に資するソフト事業の実施・運営支援や、ハード事業について検討するための協議会の立上げや事業構築に当たっての支援。</p>				
連携者及びその役割				
<p>○「青森市中心市街地活性化基本計画」計画変更への意見提出 連携者全員</p> <p>○中心市街地活性化事業の実施・支援 事業内容毎に関係者が複数連携。 主に…大型店、商店街、まちづくり会社、行政 等</p>				
氏名	所属先	役職	TEL	住所
若井 敬一郎	青森商工会議所	会頭	734-1311	青森市橋本 2-2-17
井上 隆	青森大学	経営学部教授	738-2001	青森市幸畑 2-3-1
加藤 博	青森市まちづくりあきんど隊 タウンマネージャー	隊長	721-2111	青森市新町 1-8-5
川島 芳正	一般社団法人青森県建築士会	会長	741-6497	青森市花園 1-5-4
成田 晋	(一財)青森地域社会研究所	理事長	777-1511	青森市新町 2-2-7
矢野 学	再開発プランナー		03-3458-6601	東京都港区港南 2-12-26
石塚 宗司	東北地方整備局青森河川国道事務所	所長	734-4570	青森市中央 3-20-38
小山田 康雄	青森県商工労働部商工政策課	課長	722-1111	青森市長島 1-1-1
白川 裕彦	東青地域県民局地域整備部	部長	728-0200	青森市幸畑字唐崎 76-4
石澤 幸造	青森市経済部	部長	734-5227	青森市中央 1-22-5
金子 牧子	青森市都市整備部	部長	734-2314	青森市柳川 2-1-1
一戸 俊	青森警察署	署長	723-0110	青森市安方 2-15-9
三浦 祐一	青森県商店街振興組合連合会	会長	777-2325	青森市本町 2-9-17
三浦 祐一	青森市中心商店街懇話会	会長	775-4134	青森市新町 2-6-27

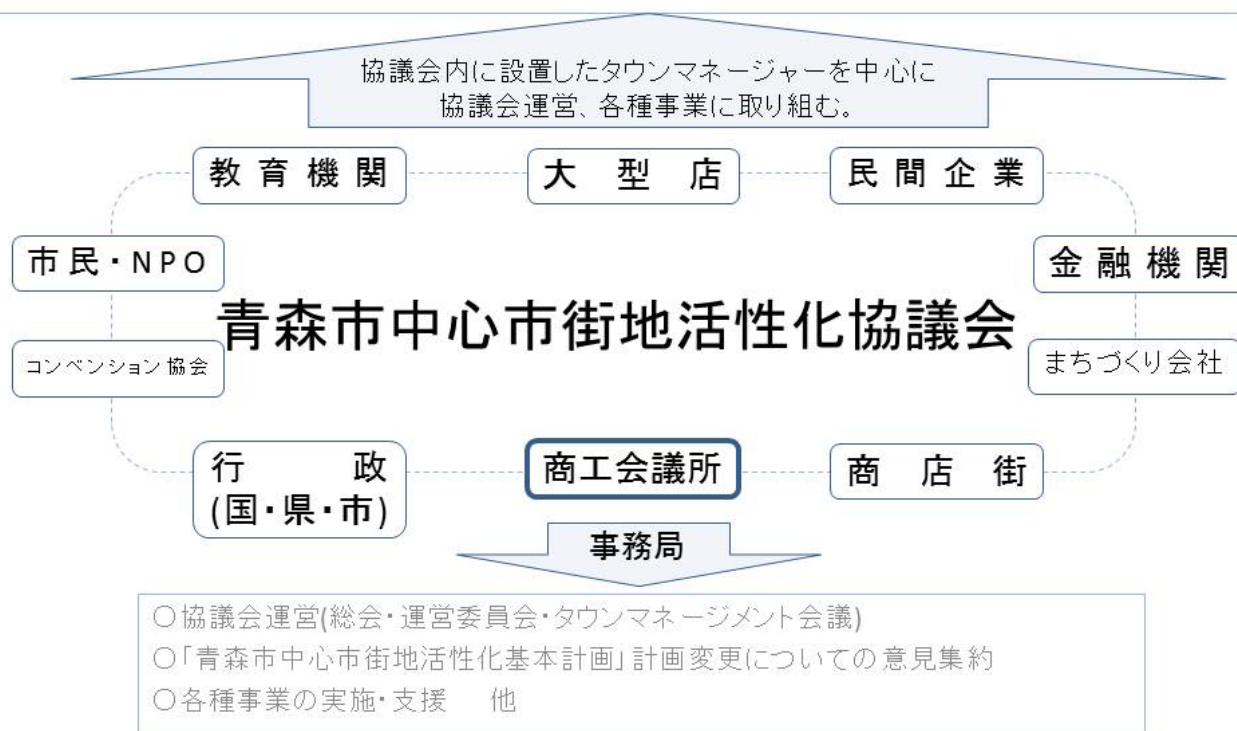
木村信子	青森市中心商店街女性部	部長	722-8411	青森市古川 1-17-16
江刺家昭彦	東日本旅客鉄道(株)青森支店	支店長	734-6734	青森市柳川 1-1-1
成田晋	株式会社青森銀行	代表取締役頭取	777-1120	青森市橋本 1-9-30
高田邦洋	株式会社みちのく銀行	代表取締役頭取	774-1112	青森市勝田 1-3-1
臼井修	さくら野百貨店株式会社	代表取締役社長	723-4311	青森市新町 1-13-2
木村勝美	株式会社建築住宅センター	代表取締役社長	732-7732	青森市本町 4-5-5
高樋忍	福祉住環境コーディネーター		732-6161	青森市松原 3-14-13
佐藤靖子	子育て支援グループ「モモ」	代表	728-0237	青森市幸畑 3-13-5
福士大二	青森市中心市街地地区駐車場活性化協議会	副会長	723-3567	青森市古川 1-14-5
奈良秀則	公益社団法人青森観光コンベンション協会	会長	723-7211	青森市柳川 1-4-1
佐々木淳一	青森駅前再開発ビル株式会社	代表取締役社長	721-8000	青森市新町 1-3-7
飛嶋聡	株式会社JR東日本青森商業開発	代表取締役社長	734-1211	青森市柳川 1-2-3
川嶋勝美	特定非営利活動法人青森地域再生commons	代表理事	777-7756	青森市本町 1-2-20
斉藤武行	(社)商業施設技術者・団体連合会	理事	042-382-9087	小金井市東町 1-13-39
木村精郎	青森建築倶楽部	代表	721-5622	青森市旭町 2-5-27
伊藤文隆	現青森駅周辺活性推進會	事務局長	722-4407	青森市古川 1-5-1
阿部吉平	(株)阿部重組	代表取締役社長	776-1501	青森市本町 1-7-5
安藤治	清水建設(株)東北支店	青森営業所兼八戸営業所長	722-3666	青森市長島 4-23-8
船橋素幸	(株)青森冠婚葬祭互助会	代表取締役	735-1407	青森市中央 1-27-10
堀口泰	(株)大林組青森営業所	所長	776-7511	青森市本町 1-3-9
金盛圭一	西松建設(株)青森営業所	所長	773-5244	青森市長島 1-3-17
中川隆司	公益社団法人青森県宅地建物取引業協会青森支部	支部長	734-2355	青森市長島 3-5-19

連携体制図等

青森市中心市街地活性化協議会

活動目的

中心市街地活性化事業の調査・研究・企画、地区関係者の意識醸成、民間主導の再開発事業及び広域的ソフト事業への支援、個別案件に対する指導・助言等を行い、中心市街地の賑わいづくりに取り組む。



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>「青森市創業支援事業計画に係る創業支援事業」 青森市及び創業支援事業者等が、それぞれに創業支援事業を実施していたが、本計画により更に関係機関との連携を強化し、創業支援の取り組みを加速化することにより年間62件の創業の実現を目指す。</p>
連携者及びその役割
<p>【連携者】 青森市 市長 鹿内博 青森市中央1-22-5 TEL734-1111 青森県中小企業団体中央会 会長 蝦名文昭 青森市本町2-9-17 TEL777-2325 青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会 会長 内山清 青森市長島1-1-1 TEL734-9374 21あおり産業総合支援センター 理事長 今喜典 青森市新町2-4-1 TEL777-4067 青森商工会議所、会頭 若井敬一郎 青森橋本2-2-17 TEL734-1311 青森市浪岡商工会 会長 一戸善正 青森市浪岡大字浪岡細田105-1 TEL0172-62-2511 日本政策金融公庫青森支店国民生活事業 事業統轄 朝広純一 青森市長島1-5-1 TEL723-2311 青森公立大学 学長 香取薫 青森市合子沢山崎153-4 TEL764-1698 The企画エルサーチ(株) 代表 蒔苗正子 青森市橋本2-14-2 TEL718-1607</p> <p>【役割】 平成26年～31年にかけて、創業希望者等に対して、窓口相談、創業セミナー等の支援を実施する。</p>
連携体制図等
<p>＜全体像＞</p> <p>21あおり産業総合支援センター 青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会 日本政策金融公庫 青森支店 青森市内金融機関 青森市 青森市起業・創業等相談ルーム 運営：青森県中小企業団体中央会 青森市浪岡商工会 公立大学法人 青森公立大学 The企画エルサーチ(株) 中小機構東北支部 創業希望者、創業者</p> <p>(※下線は特定創業支援事業)</p>